

平成25年度提案

提案番号	13-023	提案年月日	平成26年3月10日	受付年月日	平成26年3月11日	提案者	個人	区分	アイデア
------	--------	-------	------------	-------	------------	-----	----	----	------

提案件名	福祉事務所における相談室（会議室）の設置	提案の要件	<input type="checkbox"/> 市民サービスの向上に役立つもの <input type="checkbox"/> 事務能率が向上するもの <input type="checkbox"/> 経費の節減・収入の増加に資するもの <input type="checkbox"/> 行政事務運営の革新となるもの <input type="checkbox"/> 本市のイメージアップに係るもの <input checked="" type="checkbox"/> その他公益上有効であるもの
------	----------------------	-------	--

現状及び問題点	提案の内容	期待される効果
<p>相談室が社会福祉課の奥にひとつしかなく、後は窓口で聞くしかないので、込み入った相談等が行いづらい。</p> <p>こども課では、家庭での児童についてや、離婚について等、社会福祉課では障害についてや生活保護について等、あまり人に聞かれないような相談も多いが、窓口ではオープンな状態なので話しにくいところがある。</p> <p>会議室もないので、課内でミーティング等行う際も、福祉事務所内に机といすを集めただけの簡単なスペースしかない。</p>	<p>福祉事務所内に、もうひとつ相談室や会議室の要素をもつ部屋をつくってはどうか。</p>	<p>家庭での問題や相談などプライバシーに関わる話がしやすくなることで、相談者の不安や不信感を軽減できる。</p> <p>課内でのミーティング等を行いやすくなることで、職員同士のよりよい意思疎通につながる。職員も上司への相談等が行いやすくなる。</p>

関係課意見

【財政課財産管理係】

ご提案いただきました相談室（会議室）の設置につきまして、福祉事務所以外の各所属においても不足しているのが現状であり、現在の庁舎で相談室（会議室）を増設することは困難であります。各所属においてプライバシーに配慮した対応が必要であることは承知しておりますが、現有の会議室（相談室）を有効利用していただき、業務を円滑に進めていただく工夫をお願いします。

下記に表示した相談室（会議室）がすべて使用中となることは考えにくいですので、空いている部屋を必要な時に確保して下さい。各所属の専用の相談室（会議室）の確保は理想ではありますが、現実的には不可能であることをご理解いただきたいと思います。

本庁舎・・・南応接会議室、北応接室、応接控室、税務相談室、期日前投票所市民窓口課内

保健センター・・・相談室（2階、3階）

福祉事務所・・・相談室

分庁舎・・・相談室（3階）

その他・・・本庁舎3階大会議室、保健センター研修室2・3、分庁舎大会議室、委員会室A・C

採用	どちらでもない	否採用
<p>0人 / 14人中</p>	<p>6人 / 14人中</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物理的にスペースが確保できないとなると、現状では困難と感じます。機構改革により、劇的に部署を減らすことで、スペースを確保するか、支所へ部門を移転することで、空きスペースを利用するか、等が考えられます。 ●事務所内に増設は難しいかと思われます。しかし、生活困窮やDVや虐待相談、職員のカウンセリング等も含め、プライバシーが守られた相談室も必要とさせていますので、庁舎内に一か所そういった専用の部屋を設けることも必要だと思われます。 ●南側駐車場のスペースを増築すれば可能と思うが..... ●どこの部署も頭を悩ませている問題と思いますが、職員提案制度で検討すべき案件かどうか不明。 	<p>8人 / 14人中</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談者の相談内容によっては、オープンスペースでない方が良いのはよく認識しているが、現実的に不可能に近い。関係課の意見と同じ。 ●全庁的に会議室などは不足しています。庁舎移転、改修等がない限り困難だと思います。